

豊橋市告示第200号

別紙告示送達書に記載された者にかかる送達すべき書類は、住所、居所が不明であり送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び豊橋市市税条例（昭和25年条例第25条）第19条の規定により告示する。

令和8年7月27日

豊橋市長 長坂 尚 登

- ・書類は豊橋市財務部納税課で保管しており、申し出により送達を受けるべき者にいつでも交付する。
- ・公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。

公示送達書

送達すべき書類		地方税法第329条、第335条、第371条、第458条、第702条の8又は第726条に規定する書類
送達を受けるべき者	整理番号	氏 名 (名 称)
	1	斉藤 翔伍
	2	SAITO FERNANDES KATIA
	3	DE OLIVEIRA QUITERIO LUIZ OTAVIO
	4	梁 念
	5	居 磊
	6	朱 楠
	7	高関 有理香
	8	小城 タツ子
	9	小城 タツ子
	10	成相 エジソン ヤスノリ
	11	小林 弘義
	12	DE CARVALHO POIAN SANDRO RENATO
	13	VICENTE MOTOKI ROCHA ARTHUR
	14	嶋田 プリシラ
	15	OKAMURA CANETE YUKIO HERNAN
	16	KAVAGUCHI MITSUO
	17	朝倉 和生
	18	LE DINH TAO
	19	NOR ASMIDA BINTI KALAM
	20	PHAM DUC DUNG
	21	CORREA FILHO PAULO ROBERTO
	22	TRAN TRUNG KIEN
	23	青木 タレス
	24	OKUDA DIEGO KENJE
	25	SILVA CARLOS ANTONIO

公示送達書

送達すべき書類		地方税法第329条、第335条、第371条、第458条、第702条の8又は第726条に規定する書類
送達を受けるべき者	26	中村 ジェルソン
	27	AGOSTINHO NITTA MATHEUS YUKIO
	28	MUHAMAD ARIFF SYIMIR BIN ABD MANAN
	29	豊 セルジオ
	30	松本 カズオ
	31	バルボザ セルジオ
	32	
	33	
	34	
	35	
	36	
	37	
	38	
	39	
	40	
	41	
	42	
	43	
	44	
	45	
	46	
	47	
	48	
	49	
	50	